

# 障害者雇用促進法改正

2019(令和元)年6月7日、「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」が、参院本会議で全会一致で可決・成立し、同年6月14日に公布されました。

今回の改正では、行政機関などで、雇用する障害者数が正確に計上されていなかった問題をうけ、行政機関に対して次のような再発防止策を盛り込みました。

・国および地方公共団体は、自ら率先して障害者を雇用するように努めなければならない。

・厚生労働大臣は、障害者雇用対策基本方針に基づき、障害者活躍推進計画作成指針を定める。

・国及び地方公共団体は、上の指針に即して、障害者活躍推進計画を作成し、公表しなければならない。

・国及び地方公共団体は、障害者の任免状況を公表しなければならない。

・国及び地方公共団体は、障害者である職員を免職する場合には、公共職業安定所長に届け出なければならない。

また、民間の事業者に対しても、次のような措置を講ずるとしています。

・より労働時間が少ない特定短時間労働者を雇用する事業主に対して、特例給付金を支給する。

・障害者の雇用促進に取り組む優良中小事業主(常用労働者300人以下)を認定する。

公布日、2020(令和2)年4月1日、公布日か

ら3年を超えない範囲内で政令で定める日の3段階で施行されます。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)  
<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/198.html>

## 「農福連携等推進ビジョン」を決定

政府は、2019(令和元)年6月4日、第2回農福連携等推進会議で「農福連携等推進ビジョン」を決定しました。

農福連携等推進会議は、省庁横断の会議で、菅義偉官房長官が議長を務めています。

農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組です。年々高齢化している農業現場で、障害者が働き手となることや、障害者の生活の質の向上等が期待されています。

「農福連携等推進ビジョン」においては、農福連携等に取り組む主体を新たに3,000創出することを目標に、「農福連携を推進するためのアクション」として、農福連携で生産された商品の消費者向けキャンペーン等による認知度の向上、ワンストップで農福連携について相談できる窓口体制の整備、特別支援学校における農業実習の充実、公的職業訓練の推進、農林水産研修所等による農業版ジョブコーチ等の育成の推進など、さまざまな取組を取り上げています。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/nousui/noufuku\\_suishin\\_kaigi/dai2/gijisidai.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/nousui/noufuku_suishin_kaigi/dai2/gijisidai.html)

# 海外情報

## [フィリピン]ケソン市で障害者等の優先席を条例化

Pappler 紙(2019年3月5日版)によれば、ケソン市は、2019年3月5日、ケソン市にあるすべての事業所に対して優先席の設置を義務づける条例を定めたという声明を発表しました。優先席には、それを示す看板を提示しなければならず、その席に座っている人は、障害者、妊婦、または高齢者が来た時には席を譲らなければなりません。この処置は、合理的配慮の一環で、民間および公共の施設がすべて対象になるとのことです。

この条例に違反した場合、民間は、最初の違反:警告の通知、2回目の違反:5,000ペソの罰金および/または6か月間の事業許可の停止、3度目の違反:5,000ペソの罰金および/または事業許可の取り消しの処分があるそうです。

公的機関については、最初の違反:高齢者対策室、障害者支援室、及び、社会サービス開発局からの警告、その後の違反に対しては相応の罰を受けるとのことです。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)  
<https://www.rappler.com/nation/225004-quezon-city-establishments-provide-seats-pwds-pregnant-women-senior-citizens>

## [カンボジア]女性に対する暴力をなくし、障害者のインクルージョンを促進するための新しいプログラム

発展途上国および新興国を中心とした経営コンサルティングサービスを行っている CowaterSogema 社の 2019年5月23日付の発表によれば、同社は、カンボジアにおいて、女性に対する暴力をなくし、障害者のインクルージョンを促進するための新しいプログラムを実施しているとのこと。

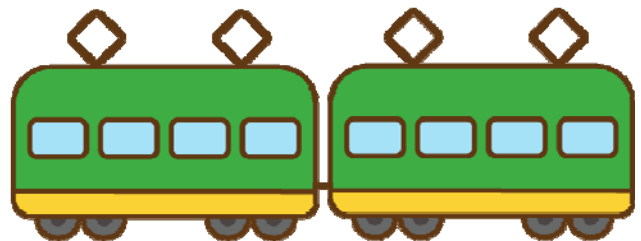
このプログラムの名称は、「公平かつ持続可能なサービスのためのオーストラリアーカンボジア協力(Australia-Cambodia Cooperation for Equitable Sustainable Services (ACCESS))」で、オーストラリアの外務貿易省が資金提供する3年間(2018年-2021年)1500万豪ドルのプログラムです。

カンボジアの女性の健康と生活の経験に関する2015年全国調査によると、15~64歳のカンボジアの女性のうち5人に1人が親密なパートナーによる身体的または性的暴力を経験しています。また、2014年の人口統計および健康調査によれば、5歳以上のカンボジアの人口の約9.5パーセントが、何らかの障害があると報告されています。

そこで、ACCESS は、女性および障害者の権利を向上させるために、カンボジア政府、市民社会、民間部門と協力してプログラムを実施しているとのこと。

なお、CowaterSogema 社は、カナダのオタワに本社を置き、モントリオール、南アフリカのプレトリア、フランスのパリに事業所があるとのこと。また、ブルキナファソ、マリ、マラウイ、カメルーン、南スーダン、モザンビーク、ザンビア、バングラデシュ、ベトナム、インドネシア、ヨルダン、ペルー、ホンジュラス、バルバドスなどにプロジェクトオフィスがあるそうです。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)  
<http://cowatersogema.com/access-cambodia>



## [インド]長距離列車に女性と身体障害者専用の車両を新設

The Times of India 紙 2019年5月10日版によれば、鉄道当局は、主要な鉄道会社の長距

離列車に女性と障害者の専用車両を導入すると発表したとのことです。これは、2019年1月に Piyush Goyal 鉄道大臣が、議会において、鉄道車両を新しくすると発言したことを受けてのことです。

インドでは、現在、ドイツの Link Hofmann Bosch (LHB) 社の鉄道車両を使っていますが、エアコンシステムと列車全体に電力を供給するために2両の動力車を1列車に繋いでいます。1両は、故障したときのバックアップ用とのことですが、この動力車を新しくすると1両でバックアップを含むこれらの動力を提供できるとのことで、1両余裕ができ、それを女性と身体障害者専用にするにしたいとのことです。

記事は、下のサイトをご覧ください。(寺島)  
<https://timesofindia.indiatimes.com/india/top-trains-may-get-coaches-only-for-women-disabled/articleshow/69259829.cms>

## [カナダ]レジャイナ市で公共交通機関を利用する訓練プログラムを試行

サスカチュワン州にあるレジャイナ市では、障害者の移動訓練プログラムを2018年から試行中とのことです。このプログラムでは、市、レジャイナ大学、およびチャリティ団体のクリエイティブ・オプションズ・レジャイナ (Creative Options Regina) が協力して、公共交通機関を使って移動する方法を訓練します。

カナダでは、車イス利用者など移動障害のある人の移動は基本的にパラトランジット方式で行われます。すなわち、移動に先立って利用を申し込むと、車イスのまま利用できるバンタイプの福祉車両が来て目的地まで乗せてくれる方式です。カナダに限らず、北欧などでも多く行われています。

しかし、パラトランジットは予約が必要で、自由にいつでも移動できるというわけにはいかないことから、公共交通機関を使って、自由度を高め、自信をもてるようにし、自立を支援するという目的でこの訓練プログラムを試行して

いるとのことです。また、共同体意識を高めること、そして、費用削減も目的にしています。

訓練プログラムは、4つのフェーズからなり、地図を見る方法を学ぶ、移動計画を立てる、バス運賃を払う方法、降りるための合図の出し方、安全な移動などの技術を実地で学びます。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)  
<https://creativeoptionsregina.ca/travel-training-program/>

## [ドイツ]観光局がバリアフリー観光の大規模オンラインデータベースを開設

トラベル・デイリー・ニュース (Travel Daily News) 2019年4月19日 7:54 版によれば、ドイツ観光局 (National Tourist Board) は、バリアフリー (アクセシブル) 観光のための大規模なオンラインデータベースを立ち上げたとのことです。

このデータベースの名称は、「すべての人のための旅行 (Tourism for All)」で、その特徴は、ドイツ初のバリアフリー観光の認証制度をもっていることです。データベースは、認定パートナーからの信頼できる情報にもとづいており、また、調査員が厳密な評価基準に基づき評価しているととのことです。現在、1,500の認定事業者が登録されています。

このプロジェクトは、ドイツ連邦経済エネルギー省によって資金提供され、データベースは、全ドイツ観光協会 (NatKo) とドイツ観光セミナー (DSFT) によって開発されました。

記事は、下のサイトにあります。  
<https://www.traveldailynews.com/post/new-accessible-travel-database-announced-by-german-national-tourist-board>

データベースは、次のサイトです。(寺島)  
<https://www.germany.travel/en/ms/barrier-free-travel/experience-barrier-free-travel-in-germany.html>

# 情報フォルダー

## デージー教科書の利用状況

公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 参与 西澤 達夫

当協会では、平成 20 年度(2008 年度)からボランティア団体等と協力して小中学校の発達障害など読みの困難がある児童生徒にデージー教科書の製作・提供を行っています。開始からの利用状況の経緯も含めて、その普及の状況・課題等についてご紹介します。

### デージー教科書とは



むかしは、**私たちの村のちかくの**、中山なかやま  
なかやまというところに小さなお城があつて、中山さまというおとのさまが、おられたそうです。

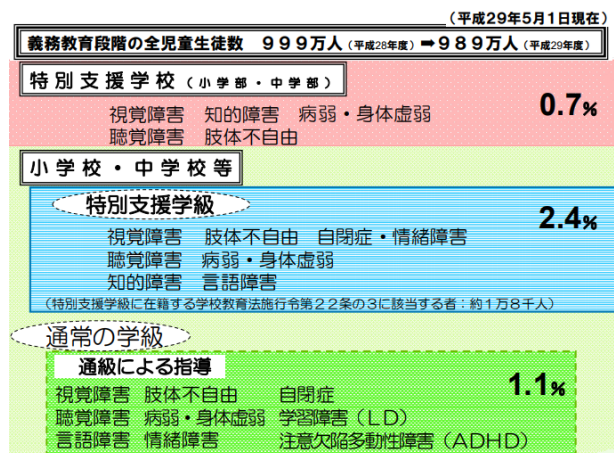
デージーは、約 20 年前に視覚障害者向けの録音図書のデジタル化のために登場した国際標準規格です。現在では、発達障害を始め、印刷された図書の利用に困難を持つ多くの人々にも使われています。

デージー教科書は、マルチメディアデージーという形式で提供されています。最大の特長は上の図の様に、ハイライトしたテキストに同期して音声を再生できることで、視覚と聴覚の両方の感覚を使って図書を読むことができるため、読むこと自体の負担が減って、自分の能力を内容の理解等に使えることです。

### デージー教科書を必要としている児童・生徒

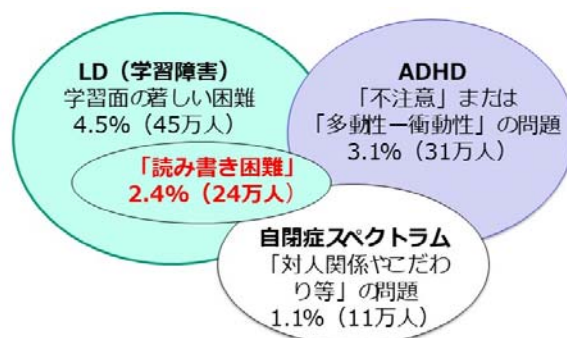
デージー教科書は、詳細は後述しますが、個別の指導を行う特別支援教育の場面で多く

用いられています。次の図にあるように、児童生徒の総数は約1千万人で、少子化の影響で年々減少していますが、特別支援教育の対象者は、増加傾向です。



(出展：文部科学省ホームページ)

次の図に示したのは、文部科学省が平成 24 年 12 月に実施した通常の学級に在籍する特別な支援を要する発達障害の可能性のある児童生徒の調査結果です。



総数は 6.5%、約 65 万人が該当します。一部は通級による指導を受けていますが、その多くは特別な支援がない状況です。3つのカテゴリー、LD、ADHD、自閉症スペクトラムがあります。円が重なっていて重複部分があることにも留意ください。

学習面に著しい困難を持つ 4.5%の内、特にデージー教科書による支援を必要としている読み書きに困難がある割合は 2.4%、24 万人が該当します。

この後の利用状況の説明で、LD(学習障害)4.5%の対象者について学年別に分析したものと対比しますので、4.5%と 2.4%の数字に

着目ください。

## 読みの困難さとは

### 文字がにじむ

悪い出して下さい、あなたの  
クラスにこんな字はいませ  
んでしたが、黒板をノートに  
写し取るのに隣席がわかる  
字ノートのマスから文字が  
はみ出してしまおう。本読み  
がつまりつまりでしか読め  
ない字、きつといたことと思  
う

### 文字がゆらぐ

悪い出して下さい、あなたの  
クラスにこんな字はいませ  
んでしたが、黒板をノートに  
写し取るのに隣席がわかる  
字ノートのマスから文字が  
はみ出してしまおう。本読み  
がつまりつまりでしか読め  
ない字、きつといたことと思  
う

### 鏡文字になる

悪い出して下さい、あなたの  
クラスにこんな字はいませ  
んでしたが、黒板をノートに  
写し取るのに隣席がわかる  
字ノートのマスから文字が  
はみ出してしまおう。本読み  
がつまりつまりでしか読め  
ない字、きつといたことと思  
う

### 文字がかすむ

悪い出して下さい、あなたの  
クラスにこんな字はいませ  
んでしたが、黒板をノートに  
写し取るのに隣席がわかる  
字ノートのマスから文字が  
はみ出してしまおう。本読み  
がつまりつまりでしか読め  
ない字、きつといたことと思  
う

読みの困難さについては、頭脳の中の文字認識システムに起因していますので、実際の困難さは当事者でない限り分かりにくいところがあります。文字を読もうとするとこの図にあるように文字がにじむ、ゆらぐ、鏡文字になったり文字がかすんだりといった見え方をするそうです。その結果、逐次読み(すらすら読めない)、勝手に読んでしまう、単語の切れ目がわかりにくい。漢字が読みにくいなどが読みの困難となって現れます。

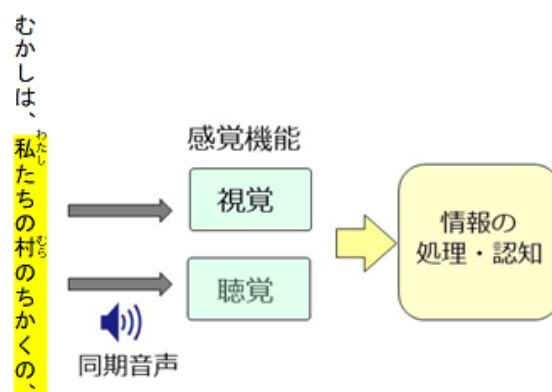
さらに見え方の問題だけでなく、「記号」である文字を「音」として認識することが困難だったり、名称を想起する速度が遅いことによって起こると言われています。

## デジターで期待される効果

次の図は、デジターで期待される効果を説明したものです。まず、テキストがハイライトして、その部分を音声で喋ってくれるので、どこを読んでいるかがわかります。見て情報をとることが難しい場合は、音で情報をとれます。

紙の教科書だと読みにくいので、読むこと自体に一生懸命でなかなか中身が入ってこない。これに対してデジターをタブレットなどで使

うと、読みに関する負担が減って本来自分が持っている能力で、内容を理解したりということに使える。本来の学習の目的に自分の能力を使うことができるというのが、デジターの効



果です。

下表は、現状の紙の教科書とデジター教科書を使う場合を比較したもので、デジター教科書は、自由度、そして代替手段が多く一人一人の困難さに応じたカスタマイズができるのが最大の利点です。

項目	紙の教科書	デジター教科書
レイアウト	固定	可変
フォント	固定	可変
文字大きさ、 縦、横書き	固定	可変
背景色、文字色	固定	可変
読み上げ	(代読)	録音音声
注視	スリット	ハイライト

## デジター教科書の特長

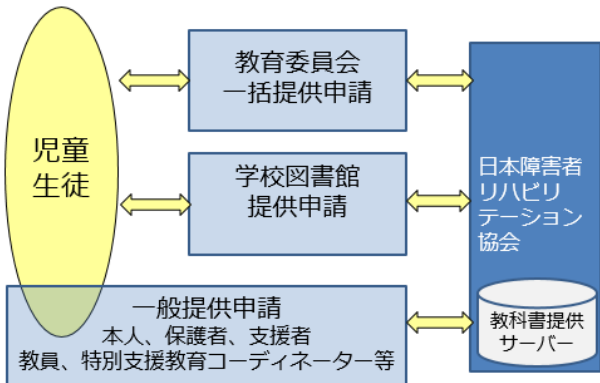
デジター教科書の主な特長は以下の通りです。

- ハイライトされたテキストと、音声、画像が同時に表示され、どこを読んでいるかが確認できる
- 学習順の再レイアウトによりリフロー対応済、連続して再生すれば学習できる(拡大や縮小しても読み順で迷わない)
- 目次や見出しをつかって、読みたいページに移動ができる

- 教科書と同じルビに加えて、総ルビ版を提供
- 再生ソフトの機能により、個々の読みの困難さに合わせた支援が可能(文字の大きさや色、背景色、再生速度等)

### デージー教科書の申請、利用の流れ

次の図は、デージー教科書の申請方法を示したものです。

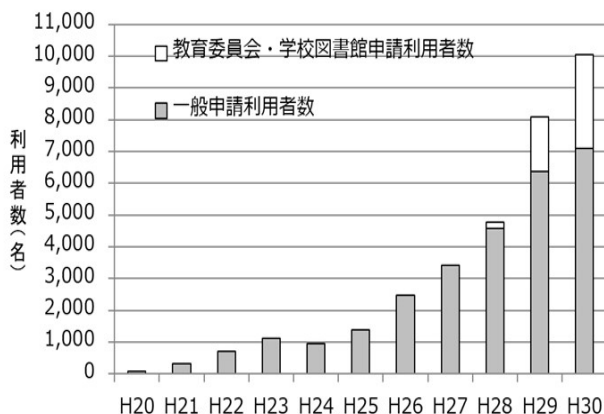


保護者や学校の先生が個別に申請する一般提供申請に加えて、一昨年度からは教育委員会や、学校図書館からの一括申請が急速に増えつつあります。

学校での利用は、セキュリティが厳しく、ダウンロードやインストールは禁止されています。このため教員が申請した場合、この制限を解除する手続きが時として重荷になります。しかし、教育委員会が申請すると、全ての手筈が教育委員会主導で整うため、教員の負担が減る利点があります。

### デージー教科書の利用申請状況

次の図は、昨年度までのデージー教科書の利用申請状況の推移です。



平成 20 年(2008 年)の 80 名からスタートしました。平成 29 年度と 30 年度の実績は次の通りです。

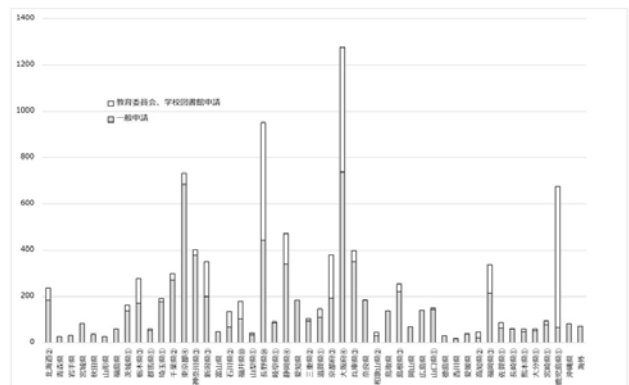
- 平成 29 年度実績  
教育委員会、学校図書館申請:1,715 名  
一般申請(保護者、教員):6,378 名  
合計:8,093 名
- 平成 30 年度実績  
教育委員会、学校図書館申請:2,949 名  
一般申請(保護者、教員):7,090 名  
合計:10,039 名

傾向としては、教育委員会、学校図書館申請がここ数年急に増加しています。しかし平成 30 年度の実績 10,039 名という値は、先ほどの 24 万人、2.4%を分母にすると、4%ちょっとで、まだまだ「普及している」にはほど遠い状況というのがわかりいただけだと思います。

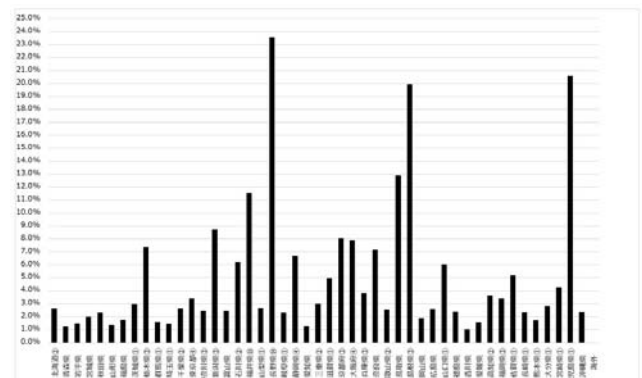
### 平成 30 年度都道府県別利用者数

次の 2 つの図は、都道府県別のデージー教科書の利用者数と普及率です。

#### ①利用者数



#### ②普及率



※図は傾向を確認する目的で掲載しています。詳細は、次のリンクを参照ください。

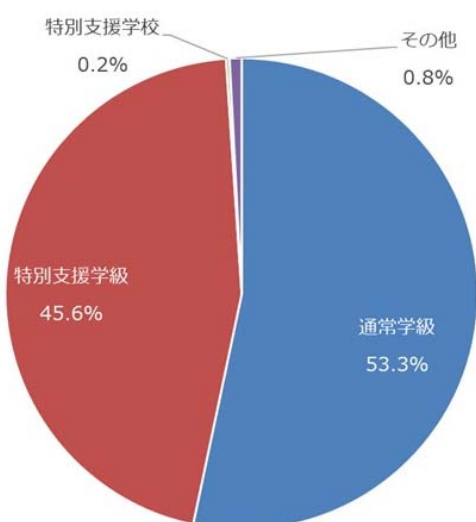
<http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/links/daisy/H30report.pdf>

利用者数では、大阪府が一番、二番目が長野県です。都道府県で人口が異なるため、都道府県ごとの児童・生徒の人数に先ほどの2.4%を乗じて分母とし、デージー教科書の利用人数を分子として普及率としました。

普及率では、長野県が一番、二番が鹿児島県、三番が島根県で、3県とも20%を超えています。課題は凸凹が大きく、普及のバラつきが非常に大きいということで、デージーの認知度に大きな差が存在していることです。

### 平成30年度利用者所属学級

次の図は、利用者の所属学級の内訳です。



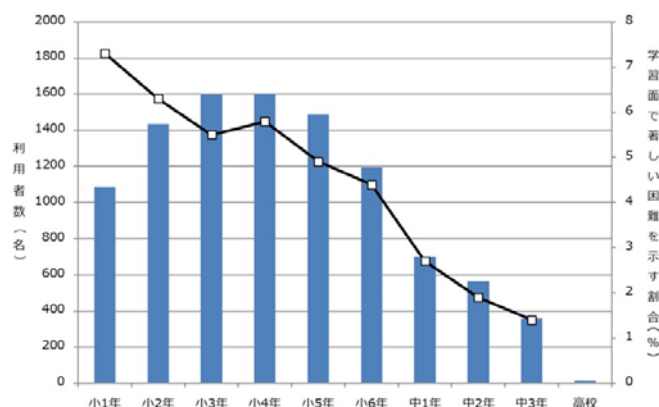
- ・通常の学級が 53.3%
- ・特別支援学級が 45.6%
- ・その他を含む残りが 1.1%

通常の学級とほぼ同数の特別支援学級の児童生徒がデージー教科書を利用しています。

### 平成30年度利用者学年内訳

次の図は、利用者の学年の内訳です。棒グラフが学年ごとの分布です。黒い折れ線グラフは、学習面の著しい困難を持つ児童生徒の学年毎の比率で、この平均値が最初にご説明した4.5%です。

両者を比較すると、小学校3年生から上の学年は傾向が類似していますが、1、2年生はかなり乖離しています。この図から見て取れるのは、早期から何らかの読みに対するアセスメントと支援が必要ではないかということです。



### 今後の課題

以上、デージー教科書の利用状況を説明させていただきましたが、今後の課題は以下の通りです。

- 効果的な読みの支援としての認知が進み、H30年度はデージー教科書の利用者が1万名を越えたが、普及率4%で限定的。
- 都道府県別の普及率では、20%を超えているところと、1%程度に留まるところとの差が大きい。→周知活動が必要。
- 小学校低学年でのアセスメントから、読みの支援につなげていく仕組みとその定着が必要。
- 教科書以外の読みもの(教科書で推薦している図書等)のデージーでの提供はまだ少ない。

### 米国エイブル法の現状

公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 参与 寺島 彰

エイブル法(Achieving a Better Life Experience (ABLE) Act (Public Law 113-295))は、8年間の長い議論の末、2014年12月19日に成立しました。この法律は、「障害のあるアメリカ人法(Americans with Disabilities Act:

ADA)」などとともに、障害者のニーズに対応した最も重要な連邦法の一つであるといわれています。

エイブル法により、1986年内国歳入法 (Internal Revenue Code of 1986) 第 529 条が改正され(A 項を追加)、障害のある個人(26歳前の発症に限る)のための特別な非課税の普通預金口座(ABLE 口座)制度の運用が州政府に認められるようになりました。

この口座は、教育、医療、住宅、交通費などの一定の支払いにのみ利用できる口座です。この口座の重要な点は、この口座への入金(例えば、家族や友人などからの仕送り)には一定額(2018 年は年間 15,000 ドル)まで贈与税がかからないことに加えて、総額が一定額までは、社会保障関係の手当や医療保障制度の受給資格を失わないことです。

例えば、障害者も多く受給している補足的所得補償給付(Supplemental Security Income: SSI)という就労困難者向けの手当には、資力調査があり、一定の資産があると受給できませんが、この口座の預金は総額 10 万ドルまで、手当を停止されません。

これまでは、社会保障障害年金(Social Security Disability Insurance)、補足的所得保障給付やメディケイド(MEDICAID: 低額所得者のための国民医療保障制度)などは、一定額以上の預金(2,000 ドルなど)があれば、その適用から外れてしまうということから、障害のある人が、自立するために働いて預金をすると、これらの手当が停止されたり、医療費を自己負担しなければならなくなり、働くことができないというジレンマがありました。エイブル法は、この問題を解決するために導入されました。

エイブル法の成立後 3 年程度で、各州が州法などを改正し、この制度(ABLE プログラムという)を導入しました。

また、連邦政府は、2015 年 12 月、エイブル法を修正し、州の居住要件を廃止しました。こ

れにより、障害のある人びとはすべての州で ABLE 口座を開設できるようになりました。

2016 年 3 月には、エイブル法関連の次の 3 つの法律が連邦議会に提出されました。

①エイブル・トゥ・ワーク法(ABLE to Work Act)は、ABLE 口座への年度の入金の限度額(2018 年は 15,000 ドル)を、連邦基準による一人世帯の貧困線(現在は 12,060 ドル)または本人の収入のうちどちらか少ない方の額だけ増やすことを認める法律です。

②エイブル・ファイナンシャル・プランニング法(ABLE Financial Planning Act)は、年間最大入金額まで、通常の 529 条口座から 529A 項口座(ABLE 口座)に預金を移すことを認める法律です。例えば、もともと、子どものために 529 条口座を開設していた場合に、その預金を ABLE 口座に移動できるというようなことができるようになります。

③エイブル・エイジ・アジャストメント法(ABLE Age Adjustment Act)は、口座開設の資格を得られる年齢を 26 歳から 46 歳に上げるというものです。

2017 年 12 月には、これらの法律のうち①と②が成立しました。

エイブル法関連については、下のサイトをご覧ください。 <http://www.ablenrc.org/>

## 編集後記

「情報フォルダー」のコーナーでは、当協会が文部科学省から委託を受けているデージー教科書製作に関する調査研究事業の内容とデージー教科書の普及状況について解説しました。普通学校にも、読み書き障害のために学習不振に陥っている生徒がかなりいます。これらの児童もマルチメディア DAISY 図書により本を読み、成績が向上することを期待しています。残念ながら DAISY 図書は製作に時間がかかり、製作費が限られているため、ボランティアの皆様の善意に頼って製作されているのが現状です。(寺島)。